

(別添)

「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する
基本方針」の変更案に対する意見募集について

国土交通省では、国の港湾行政の指針である「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（以下、「基本方針という。」）について、「港湾法の一部を改正する法律」（平成 25 年 6 月 5 日公布）の内容などのほか、交通政策審議会港湾分科会でのご意見を踏まえ、見直しを行っており、変更案をとりまとめました。つきましては、広く国民の皆様から、意見を募集いたします。

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討しております。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 意見募集対象

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（案）新旧対照表

(2) 意見募集期限

平成 25 年 10 月 3 日(木) (必着)

(3) 意見提出方法

別添の意見提出様式に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います。なお、ご意見を正確にお伺いする必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。

①電子メールの場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

電子メールアドレス：g_PHB_KEI@mlit.go.jp

②郵送の場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

③FAX の場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

FAX 番号：03-5253-1650

(4) 留意事項

氏名・所属については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。ご提供頂いた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、本件に関するご連絡のみに利用し、厳正な管理により取り扱います。住所、電話番号及びFAX番号、電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。